



漢文資料の解読方法について（フィールドレポート3）

南田，潤

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 14:163-180

(Issue Date)

2022-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100481753>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100481753>



Field **3** Reports

漢文資料の解説方法について

南田 潤

はじめに

私が所属しております「平野歴史民俗研究会」は、中世以来自治都市として栄え、近世在郷町として著名な「平野郷（大阪市平野区）」の歴史を、活字史料を主に用いて研究しています。

活字史料の中には時折漢文の資料も含まれていますが、「書き手の思い」が込められた漢文を解説するとはどういうことか。本稿では、二〇二〇（令和二）年の「第十九回歴史文化をめぐる地域連携協議会」にて、活動報告をした際に紹介させて頂いた漢文資料「三輪執斎、土橋友直の帰郷を送る文」の解説方法について、より詳しく書かせて頂きました。

僭越ではございますが、皆様の研究活動の一助になれば幸いです。

一 漢文を読むには

漢文を読む時は、知らない漢字を辞書で調べる「意味調べ」をして読むもの、と思っておられると思います。私もそう思っておりまして。ところが、違うのです。出典を調べながら読む「出典調べ」が何より重要です。これから、そのことについて説明致します。

（一）漢文の書き手と読み手

漢文を自由に書いたり読んだりする人達とは、中国古典に精通した人達のことです。本場中国なら「士大夫」という「科挙」を受験するような官職がある人です。日本では、武士や儒学者など漢文教育を受けた知識人です。そのような人達は、経書とその伝統的な注釈書、さらに歴史書や諸子百家の書物

などを全て暗記しています。

そして、書き手となつて漢文を書く時は、暗記している書物を出典としてその中から、自分の伝えたい内容に合う語句を選んで文章を作っていきます。

逆に読み手となつた場合も暗記している書物の情報を基に読み解いていきます。

例えば、「不惑」という言葉を見つけた場合、これは『論語』という書物が出典で、その為政第二篇の「子曰、吾十有五而志于学、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而从心所欲、不踰矩」（子曰く、吾れ十有五にして学に志す、三十にして立つ、四十にして惑わず、五十にして天命を知る、六十にして耳に順ごう、七十にして心の欲つする所に従つて矩を踰えず）という一節にある「四十而不惑」なので、「不惑」の意味は「惑うことがない」ではなく、「四十歳」という意味である、というのが解るのです。

(二) 語句の意味を決めるには「出典」「用例」を見ること

漢文を読む時に語句の意味を決めるには、順番があります。第一に、「出典」のある語句は、「出典」である書物の中での意味と、その書物の伝統的な注釈書に書かれている意味で決めます。

第二に、「用例」のある語句は、前後の意味から推測します。

辞書に「用例」の意味が書いてあっても、必ず用例の文章を見てみないと読み誤ることがあります。

第三に、「出典」も「用例」もない語句は、辞書による基本的な漢字の意味と前後の文脈で考えます。

(三) 「出典」と「用例」の違い

「出典」と「用例」の違いについては、明確な線引きの定義はありませんが、私が教えてもらったことを少しお話しさせていただきます。

それは、ある言葉を見たら、中国古典に精通した人が、「あつ、この言葉はこの書物に基づく」と、百人に聞いたたら、百人が百人とも同じこと言うのが「出典」と言えます。漢文の教育を受けた人なら誰でも知っている書物です。

基本的には、経書なら「十三経」です。「十三経」とは『易経』『書経』『詩経』『周禮』『儀禮』『禮記』『春秋左氏伝』『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』『論語』『孝経』『爾雅』『孟子』です。またそれぞれに、伝統的な注釈書があります。例えば『論語』の注釈書には、『論語集解』という、三国時代の魏の何晏の編纂で、漢・魏時代の学者による註釈説をまとめたものがあります。

ちなみに、経書と言えば「四書五経」が思い浮かびますが、「四書」は『大学』『論語』『孟子』『中庸』で、儒学の入門書

です。「五経」は『易経』『書経』『詩経』『礼』『春秋』です。歴史書なら『史記』『漢書』などです。また、諸子百家の書物なら『老子』『荘子』『荀子』『管子』などの極めて有名な古典です。

「用例」とは、書物にその言葉が実際に使われている例ですが、その書物は「出典」のような誰もが知っている有名な古典ではありませんので、「出典」とは言えないものです。

(四) 「出典調べ」が、書き手との「意識の共有」に

このような「中国古典に精通した人達」が出典に基づいて書かれた漢文を、私達のように中国古典を暗記していない者が読むためには、知らない漢字を辞書で調べる「意味調べ」ではなく、出典となる書物をしらべ、その内容を読み、その出典の中で用いられている言葉の意味を知る「出典調べ」をしなければ、書き手との「意識の共有」が出来ないのです。

譬えて言うなら、漢文自体は「ダイジェスト版」又は「目次」に近いものです。

「出典調べ」で、語句の意味を知るだけでなく、その背景にある物語や思想を知ることが出来ます。そこでようやく書き手との「意識の共有」が出来るのです。

二 三輪執斎「土橋友直の帰郷を送る文」の解読

(一) 原文

梅溪昇・脇田修編、『平野含翠堂史料』清文堂出版、昭和四八年（二五九頁より）

送土橋丈帰南撰序

友人土橋友直游学於京師、今茲十一月将帰郷里、謂予曰
責善朋友之任也、且禮曰贈人以物不若贈人以言、吾子今
将贈予以何言也、予曰甚哉吾子之欲聞言、是昔人所以為
難也、吾聞之曰身自厚而薄責人、又曰有諸己而後責於人、
予性偏急、嘗無一善之得、而惟人之責辨倏捷給以文己之
過儉功窺察以發人之私拒言遂非招害結怨蕩々不知帰者多
年矣、一旦有觀於此訓、然後以是省之於己、則昏愚之資
悖妄之学将愧怍之不勝、而何暇以責吾子之所未及哉、雖
然吾子其能以予為戒則此言也不亦足以為贈乎遂書

元禄癸未仲冬日 三輪希賢序（印）

この漢文資料は、元禄十六年（一七〇三）十一月に、土橋友直（十八歳）が、三年間に及ぶ京都での遊学を終えて、郷里の大坂平野郷へ帰郷する際に、十七歳年上で、当時三十五

歳の三輪執斎から友直へ贈られた文です。

(二) 三輪執斎と土橋友直の略歴

◆は三輪執斎について

(高瀬武次郎『三輪執斎』三輪繁蔵発行、大正一三年、一〇～四二頁、二四九～二五六頁を参考に)

◇は土橋友直について

(含翠堂顕彰会編集『含翠堂』平野戸主会発行、昭和六十年、九頁を参考に)

◆寛文九年(一六六九) 京都綾小路に生まれる。

◇貞享三年(一六八六) 和泉国貝塚で葉商を営む利斎(三宅氏)孫左衛門友正の次男として生れる。

◆貞享四年(一六八七) 一九歳、江戸の朱子学者、佐藤直方(山崎闇斎の弟子)の門下生になる。

◆元禄三年(一六九〇) 二二歳、師匠佐藤直方の命により『小学』の講義をする。また、直方の推挙で上野国厩橋藩酒井侯から学資として、俸米十口と邸舎内に居宅を賜る。その後、直方の代わりとして、諸侯数家に招請せられ講義をする。

◆元禄八年(一六九五) 二七歳、朱子学に批判的な陽明学に傾倒したため、佐藤直方門下を破門となる。酒井侯からの禄を辞する。

◆元禄一〇年(一六九七) 二九歳、江戸から京に帰り、陽明

学研究に励む。

◇元禄一〇年(一六九七) 一二歳、摂津国平野郷の七名家しちみょうけの一軒である、三上家の養子となる。七名家とは平野郷の七軒の指導者的立場の家柄。

その後、三上家の娘で二歳年下の「とよ」と結婚し、同じく七名家で後継ぎが絶えていた、土橋家(葉種商)を、夫婦揃って継ぐ。

◇元禄一四年(一七〇一) 一六歳、京都に三年間の遊学に。和歌を河瀬菅雄に学ぶ。河瀬門下の三輪執斎に知り合う。

◇元禄一六年(一七〇三) 一八歳、八月、儒学を伊藤仁斎の「古義堂」で学ぶ。十一月、平野に帰郷する。

◆正徳二年(一七一二) 四四歳、京都所司代・丹波篠山藩主松平信庸の支援を得て、陽明学の基本書である『伝習録』の注釈書『標註伝習録』を完成させる。

◆享保元年(一七一六) 四八歳、京から江戸へ移る。そして学塾「明倫堂」を創設し、陽明学を講ず。

◇享保二年(一七一七) 三三歳、同志と共に『含翠堂』を設立。

◇享保十二年(一七二七) 一〇月歿す、享年四二歳。

◆享保一四(一七二九) 六一歳、江戸より再び京へ戻る。

◆寛保四年(一七四四) 一月歿す。享年七六歳。

(三) 解説

原文を太字で分割表記し、《》にその訓読、出典のある語句を①～②③で示しました。出典の内容を考慮した上での現代語訳を【訳】としました。

送土橋丈婦南撰序

《土橋丈の南撰に帰るを送るの序》

三輪執斎は、自分より十七歳年下の友直に、「丈」の尊称を使っています。ここに、友直に対する尊敬と愛情を感じます。

【訳】

我が親愛かつ尊敬する土橋殿が摂津国の南に帰るにあたっての激励文

友人土橋友直游学於京師、今茲十一月将帰郷里。

《友人土橋友直は京師に游学し、今茲十一月将に郷里に帰らんとす》

【訳】

友人である土橋友直は京の都で游学していたが、今年の十一月に郷里へ帰ることになった。

謂予曰①責善朋友之任也、且禮曰②贈人以物、不若贈人以言、吾子今将贈予以何言也、

《予に謂いて曰く『善を責むるは朋友の任なり』且つ礼に曰く『人に贈るに物を以てするは、人に贈るに言を以てするに若かず』吾子今将に何れの言を以て予に贈らんとするか》

「謂予曰」以下からは、友直が執斎に対して発言した内容です。三年間の京都遊学で、沢山の事を学んだ友直は、覚えたての漢文の熟語を駆使して、執斎に言うのでした。

①「責善朋友之任也」の出典は『孟子』の離婁章句下篇の「責善朋友之道也」です。「任」ではなく「道」となっています。このように、若干の文字の違いはあります。訓読は「善を責むるは朋友の道なり」となり、意味は「善を行え」と責め合うのは、友人間であるべき正しい姿である」となります。

もう一つ参考にしたと思われる書物があります。友直が京都で伊藤仁斎の私塾「古義堂」に通った際に勉強したテキストで『童子問』という書物があります。これは弟子が師匠に尋ねる問答形式で、入門者向けのものです。

友直は中巻から始めたようですが、その中巻にある一文に「責善」が書かれています。「問朋友之義。曰、朋友有輔仁責善之道」とあり、訓読は「朋友の義を問う。曰く、朋友には仁を輔け善を責むるの道あり」となり、意味は「先生にお尋ねします『朋友』のあるべき姿とはどんなものでしょうか」の問いに、仁斎先生が答えて「朋友には『論語』

の顔淵第十二篇の『以友輔仁（友を以って仁をたすく）』と『孟子』離婁章句下篇の『責善』という道がある」となります。友直は、早速この「責善」を執斎に対して実践しています。

②「贈人以物、不若贈人以言」の出典は『晏子春秋』です。『晏子春秋』という書物は、春秋時代の斉国の靈公・莊公・景公の三代の主君に仕えた名宰相・晏嬰の言行録です。戒めや政治問題についての普遍的な内容は、乱世を生き抜いたが故の興味深いものです。

その巻五内篇雜篇上に「君子贈人以軒，不若以言」とあり、訓読は「君子人に贈るに軒を以てするは、言を以てするに若かず」です。意味は、この一文だけではなく、一節全体の内容をご紹介します。孔子の弟子の曾子が、斉国を離れようとした時、晏子（晏嬰）が見送つて言います。「君子としては人に車を贈るより、言葉を贈る方が良い、と言われています。曾子さん、あなたには言葉を贈りましょうか、それとも車が良いですか」と聞いたところ、曾子は「お言葉をお願いします」と答えました。そこで晏子は、君子の心得をいくつかの例え話にして贈つた、というお話です。

この話は、その後も複数の書物に、よく似た内容が登場します。『荀子』の非相篇と大略篇に。また『説苑』雜言

第十七篇。『孔子家語』卷四、六本第十五篇などです。以上のことから、この一節は、旅立つ人への贈る言葉として有名な故事であつたと思われまます。

【訳】

友直さんが私に言つたのでした。

「責善は朋友の任なり」という言葉があります。これは「相手に善い行いするようにお互いに責め合うことは友人同士の務め」ということですよね。また見送る人の礼儀として、「人に贈るに物を以てするは、人に贈るに言を以てするに若かず」という言葉があり「人に対してどんな良い物品を贈ることよりも、有益な言葉を贈ることにはかなわない」ということですよね。

私は、年上の友人であるあなたに「善を行え」と責めましょう。別れに際して、私にどんな言葉を贈つて下さるのでしょうか。

予曰^③甚哉吾子之欲聞言、是昔人所以為難也、

《予曰く、甚だしい哉吾子の言を聞かんと欲するは、これ昔人の以て難しと為す所なり》

友直の発言を聞いた三輪執斎が、思わず口から出た言葉は、贈る言葉より先に、「甚哉」といった驚きと感心でした。

③「甚哉」の出典は『孝経』三才章の「曾子曰、甚哉、

孝之大也」です。訓読は「曾子曰く、甚哉、孝の大なるや」となり、意味は「曾先生がおつしやいました。なんともすごいものですね、親孝行の道というものは」となります。

【訳】

君が『孟子』と『晏子春秋』からの語句を引用して、^{はなむけ}餞に物ではなく、良い言葉を聞かせて欲しいと求めるとは、何とも大したことずす。これは昔の人でもなかなかできるものではありません。

吾聞之曰^④身自厚、而薄責人、又曰^⑤有諸己、而後責於人、

《吾これを聞いて曰く、『身自ら厚くして薄く人を責む』、又曰く『諸を己に有して後に人を責む。』》

しかし、執斎も感心ばかりしているわけにはいきません。儒学の經典の中から、良い言葉を探して、友直に贈ります。

- ④「身自厚、而薄責人」の出典は『論語』衛霊公第十五篇の「子曰、躬自厚、而薄責於人、則遠怨矣」です。訓読は「子曰く、身自ら厚くして、薄く人を責むれば、則ち怨みに遠ざかる」となり、意味は「孔子先生がおつしやいました。自分自身に対しては反省も修養も出来るだけ厚くし、周りの人々に対して責めることは出来だけ薄く寛容にすれば、後悔したり人から怨みをかうことはない」となります。
- ⑤「有諸己、而後責於人」の出典は『大学』です。『大学』

という書物は、前述の「四書」の一つですが、元来は『禮記』の「大学篇」を、初学者が道徳教育を学ぶための入門書として単行本化したものです。「慎独」「明德」や「修身・齊家・治國・平天下」の言葉の出典です。

その伝第九章の「是故君子有諸己、而后求諸人」という一文があります。訓読は「是故に諸を己に有して、後に人を責む」となり、意味は「君子というものは、善なる徳性を自らが身に着けた上で、その後初めて他者に対して同じような徳性を要求するものである」となります。

私が思うに、二つの言葉はそれぞれ「自分に厳しく、他者には甘く」と「先ずは自らが実践する」ということですが、どちらも「己をしつかり磨くこと」が重要ではないでしょうか。この考えは、執斎が研究していた「陽明学」の思想にも通ずるものだと思います。

【訳】

君の求めに応じて、言葉を贈りましょう。
まず「身自ら厚くして薄く人を責む」です。次に「諸を己に有して後に人を責む」です。

予^⑥性偏急、嘗無^⑦一善之得、而惟人之責、

《予の性偏急にして、嘗て一善之を得ること無く、而るに惟人に之を責め》

ここからは、執斎の自己批判になります。自分が友直に対して贈った言葉「身自厚而薄責人」と「有諸己而後責於人」を実践するかのように、まずは自らの身を厳しく省みるのです。それと同時に、出典の内容を読めば、友直への戒めの言葉という側面も感じられます。

⑥「性偏急」は古典からではなく、伊藤仁斎が書いた『論語古義』からの引用です。この書物は『論語』の解説書です。その中の衛霊公第十五篇「躬自厚、而薄責於人」（前述④の友直に贈った言葉）の解説文に「昔、宋呂祖謙、性太偏急」という一文があります。訓読は「昔、宋の呂祖謙、性は太偏急」となります。

これは、伊藤仁斎が、中国の歴史書『宋史』列伝一九三儒林四から引用した呂祖謙のお話です。その内容は「昔、中国の宋の時代、朱子の友人で、有名な学者の呂祖謙の性格は、大変度量が狭く性急でありました。たまたま『論語』を読んで、この一文（躬自厚、而薄責於人）に行き当たり、深く自らを反省しました。その後、心を入れ替えて寛容で温厚柔和な人物になりました。」というものです。

⑦「一善之得」の出典は『中庸』第八章の「子曰、回之為人、擇乎中庸、得一善、則拳拳服膺、而弗失之矣」です。訓読は「子曰く、回の人と為りや、中庸を択び、一善を得れば、則ち拳拳服膺して、之を失わず」となります。意味

については、この一文の第八章と、その前の第七章が関連していますので、両章をまとめた内容を紹介します。

孔子先生の最愛の弟子で、德行第一の顔回のお話です。顔回という人物は、「中庸」を選択することが出来る能力を持っていました。「中庸」とは、物事を偏りなく受け止め、本質を的確に捉えることが出来る、というものです。これだけでも、大変難しいことです。さらにこの能力「一善」を得た後の態度が、なかなか常人に真似出来ないものでした。あたかも、両手で恭しく捧げ持つぐらいの気持ちで、大事にしながらよく守り、失わないように細心の注意を払う、というものでした。

【訳】

しかし、そのような立派な言葉を言っている私自身といえば、お恥ずかしい限りです。「性偏急」のお話と同じく、性格は度量が狭くせつかちです。また、今までに「中庸」の徳を身につけることもありませんでした。にもかかわらず、自分では出来ていないことを、人に対してはそれを求めています。

⑧ 辨佞^⑧捷給以文己之過、

《辨佞捷給^⑧して、以て己の過ちを文^{かざ}り》

さらに、執斎の自己への厳しい目と、友直への戒めの言

葉は続きます。

⑧「辨佞」の出典は『論語』季氏第十六篇の「孔子曰、益者三友、損者三友。友直、友諒、友多聞。益矣。友便辟、友善柔、友便佞、損矣」です。訓読は「孔子曰く、益者三友、損者三友。直きを友とし、諒を友とし、多聞を友とするは、益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは、損なり」となり、意味は「孔子先生のお言葉、有益なのは三種類の友人で、逆に損になるのも三種類の友人である。正直な人を友にし、生真面目な人を友とし、物知りや友にすることは、有益である。体裁屋を友にし、人ざわりが良いだけの人を友にし、臨機にお上手を言う人を友にすることは、損である」となります。

原文では「便佞」となっていますが、『論語』の伝統的注釈書である『論語集解』に、「便」は「辯」又は「辨」と同じ、と書かれています。中国古典に精通している執斎ですので、当然知っていたと思われるます。

また、「益者三友」の筆頭に「友直」がありますが、ここにも、執斎がこの語句を選んだ意図を感じてしまいます。⑨「捷給」の出典は『管子』です。『管子』という書物は、春秋時代の斉国の名宰相管仲の著作として書かれた政治論集です。「倉廩みちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」という言葉が有名です。

管仲は②の晏嬰より早い時代の人物です。その大匡第十八に「管仲曰、隰朋聡明捷給、可令為東国」の一文があります。訓読は「管仲曰く、隰朋聡明捷給なり、東国を為めしむるべし」となり、意味は「桓公の質問に管仲が答えて言った。隰朋は聡明で応対が素早い人物です。国の東部を治めさせるのがよろしいでしょう」となります。「応対が素早い」と良い意味で使われていますが、悪い意味の用例があります。

歴史書『史記』の張釋之列伝第四十二では、「豈數此畜夫謀謀利口捷給哉」とあり、訓読は「豈に此の畜夫の謀謀と利口捷給なるに学ばんや」で、意味は「この下役人の喋々と口達者ですばしこく抜け目ないのを、どうして見習うことが出来るでしょうか」と、悪い意味の「すばしこく抜け目ない」となります。

執斎は『史記』を引用したものと思われます。

【訳】

諂い上手の口八丁で、抜け目なく、自分の過ちを粉飾することもあります。

⑩ 儉功^⑩ 窺察以発人之私、

《儉功を窺察して、以て人の私を發き》

⑩「儉功」では見当たらず「儉巧」としての用例があり

ましたので「巧」が妥当と思われます。出典といえる古典ではなく『旧唐書』本紀第二十下や『新唐書』列傳第九十二に用例がありました。いずれにおいても、「邪で狡猾」な意味で用いられています。

⑪「窺察」も古典ではなく、一六九五年刊行の中国の時代小説『隋唐演義』に用例がありました。全百話の内、八十三話、八十七話に記されています。どちらにおいても、「偵察」や「観察」という意味です。

【訳】

下らない好奇心で、人の行いを窺い見ては、他人の隠し事を暴いてしまったりします。

⑫ 拒言遂非、招害結怨

《言を拒み非を遂め、害を招き怨みを結べば》

⑫「拒言遂非」は『荀子』卷十八第二十五成相篇の「拒諫飾非、愚而上同、國必禍」が「言」と「諫」で、若干の違いはありますが、出典として妥当と思われます。訓読は「諫を拒み非を飾り、愚にして同なるを上べば、國必ず禍あらん」となり、意味は「群臣の諫める言葉に耳を貸さず、自分の悪事をつくろい、付和雷同する小人を用うれば、國家はきつと災禍にあいましよう」となります。

この成相篇は、労働歌の一種の「杵つき歌」の形式で、

君子と臣下のあるべき姿や政治に関する戒めが書かれています。この内容も、若き友直にはありがたい内容です。

【訳】

人の助言に耳を貸さず、犯した過ちを覆い隠すことで、さらに悪い結果を招いては怨みを買います。

⑬ 蕩々 不知帰者多年矣。

《蕩蕩として帰るを知らざる者多年なり》

⑬「蕩々」の出典は、中国古代の伝説王者の言行録『書経』です。その中の周書洪範第六の「無偏無黨王道蕩蕩」です。訓読は「偏なく党なく王道蕩蕩たり」となり、意味は「偏ることなく、私党をくむことがなければ、王道は広々と開けるでしょう」となります。

また、同じく『書経』の虞書堯典第一では「湯湯、洪水方割、蕩蕩、懷山襄陵」とあります。訓読は「湯湯として洪水、方なく割い、蕩蕩として山を懷み陵に襄る」となり、意味は「滔々と流れる大洪水が、いたる所で災害を起こしている。蕩蕩と激しい勢いで山を包み、陸を越えていく」となります。

⑭「不知帰者」の出典は『莊子』齊物論篇の「予惡乎知惡死之非弱喪、而不知帰者邪。」です。訓読は「予惡死を惡むことの、弱して喪にさすらい、帰るを知らざる者に非

ざるを知らんや」となり、意味は「人々が生を喜び死を憎悪するが、死とは人間がその本来の自然に帰ることではないのか。幼少のころ郷里を離れた人が、永い流浪の生活の結果、帰るべき故郷を忘れてしまう、このことと同じではないか」となります。

齊物論篇では、天と地、自然や万物と人間についての思想が展開されています。

「蕩々不知歸者多年矣」という文で『書経』による「帝王学の教え」と『莊子』による「自然と人間との関係」を伝えたかったのではないのでしょうか。

【訳】

そのような状態に呆然となすすがない間にも、時は過ぎ去ってしまいました。今となつては、人として本来の姿を忘れた状態が長年続いているありさまです。

一旦有観於此訓、然後以是省之於己、

《一旦この訓を觀て、然る後是を以て己に於いて之を省みること有れば》

さらにもう一度、執斎は自らを省みました。

【訳】

君に贈る二つの言葉「身自厚而薄責人」と「有諸己而後責於人」の意味を今一度噛み締めてみました。その上で、

自分の行いを反省してみたならば、

則^⑮昏愚之資、悖^⑯妄之学、将^⑰愧作之^⑱不勝、

《則ち昏愚之資、悖妄之学は、将に之を愧作せんとして勝えず》
自らを省みた結果、これでもか、というぐらい自分に厳しい姿勢を示す執斎の言葉です。

⑮「昏愚」の出典は特定出来ませんでした、用例としては、歴史書の『旧五代史』晋書李從溫傳や『旧唐書』元行仲傳にあり、何れも「道理に暗く愚か」という意味です。
⑯「悖妄」も同じく出典は特定出来ませんでした、用例として『明史』列伝第九十七浦鋹傳と列傳第百九十四張瑞圖傳において「道理に反したでたらめな」人物の評価として用いられた言葉でした。

⑰「愧作」の出典は『孟子』尽心章句上「仰不愧於天、俯不作於人」です。このように、熟語ではない場合もあります。訓読は「仰いで天に愧じず、俯して人に作じざる」となり、意味は「仰ぎ見るような畏れ多き天に対して後ろめたいことが無く、地面を伏し拝むような謙虚な気持ちで人に接し恥ずべき行為をしないこと」となります。

⑱「不勝」の出典は『史記』項羽本紀第七の「沛公不勝枵枵、不能辭」です。訓読は「沛公枵枵に勝えずして、辞すること能わず」となり、意味は「沛公は酒の酔いに耐え

られず、別れの挨拶も出来なかった」となります。これは、有名な「鴻門の会」の一節です。

執斎が「たえず」を「不耐」ではなく、敢えて「不勝」にしたのは、この名文を友直に示したかったのでしょうか。

【訳】

自分の愚かな性質や、未熟な学問を痛感し、恥ずかしい思いで一杯です。

而何暇以責吾子之所未及哉、

《而して何ぞ以て吾子の未だ及ばざる所を責むる暇あらんや》

①⑨「何暇」の出典は『春秋左氏傳』です。この書物は春秋時代の列国の興亡史ですが「人間を学ぶのに最適の書」という評価もあります。その襄公三十一年に「若未嘗登車射御、則敗績厭覆是懼、何暇思獲」とあります。訓読は「若し未だ嘗て車に登て射御せずんば、則ち敗績厭覆を是れ懼る、何ぞ獲ることを思ふ暇あらんや、と」となります。

これは、子産という有名な政治家で中国最初の成文法を制定した人物の言葉です。未熟者を抜擢しようとするのを諫めるのに、狩りに例えています。意味は「狩りをするには馬車に乗って弓矢を扱って獲物を捕らえますが、その経験が不足している者は、獲物を採り損なう失敗や、馬車の転覆を恐れて、余裕がない」となります。

【訳】

君は「責善」でお互いに善を行うように責め合う、と言いますが、私のような修養の足らない人間が、どうして君が及ばないところを責める余裕などあるものでしょうか。そのような暇があれば、自分をもっと責めるべきなのです。

雖然吾子其能以予為戒、則此言也。

《然と雖も吾子の其の能く予を以て戒めと為す、則ち此の言なり》

【訳】

そうではありますが、君は、そのような至らない私を、反面教師として戒めとして下さい。まさに、これが君へ贈る言葉です。

②① 不亦足以為贈乎。遂書。

《亦以て贈となすに足らざるや。遂書》

②①「不亦く乎」の出典は『論語』学而第一篇の冒頭第一章有名な「子曰、学而時習之、不亦説乎。有朋自遠方来、不亦楽乎。人不知而不愠、不亦君子乎」です。訓読は「子曰く、学びて時にこれを習ふ、亦説はしからずや。朋あり遠方より来る、亦楽しからずや。人知らずして愠らず、亦君子ならずや」となり、意味は「孔子先生がおっしゃいます

た。学問をして機会があるごとにそれを実習してみるのは、嬉しいことではないか。同学の気の合う友人がいて時折遠方から来訪してくれるのは、楽しいことではないか。世間から認められなくても腹を立てることなく励む、それでこそ君子ではないか」となります。

この一節は、学問の喜びを語っているとされています。執斎は、締めくくりの言葉として、『論語』の冒頭の言葉で、学問の重要性を友直に伝えてたかったのではないのでしょうか。

【訳】

別れに贈る言葉としてはなんと十分ではありませんか。以上、私の思いのすべて書き尽くしました。

おわりに

「微言大義^{びげんたいぎ}」という四字熟語があります。出典は『漢書』藝文志で、意味は「簡潔な言葉の中に、深い意味や道理が含まれていること」となります。まさに、漢文は「微言大義」だと思います。

三輪執斎が土橋友直に贈った文は、僅か二百四十四文字ですが、出典を一つ一つ丁寧に読んで行くと、その奥から何千字にも及ぶ物語が現れました。それらは、執斎が全身全霊で

吟味し、若き友直の将来の為にと思つて紡いだ言葉でした。

津田秀夫『近世民衆教育運動の展開』（一九七八年、お茶の水書房）の一四六頁から一四九頁にかけて、この漢文の紹介と、帰郷後の友直が儒学の勉強会だけでなく、「責善会」という名で、一日一善の奨励活動も行っていたということが書かれています。

執斎からの言葉を胸に刻んだ友直は、その後「含翠堂」の創立、賑恤事業の実施へと進んで行きました。以後、平野郷では、江戸時代の数々の飢饉に見舞われても一人の餓死者も出さなかった、とされています。

この漢文資料の解説によつて、書き手の執斎と読み手の友直の両者との「意識の共有」をすることが出来たように思いました。

〈参考までに〉

出典の内容をいくつか紹介します。太字が原文、「」に訓読、最後に【現代語訳】です。

①責善朋友之任也の出典『孟子』の離婁章句下篇の該当する段落の全文です。

公都子曰、匡章通國皆稱不孝焉、夫子與之遊、又從而禮貌之。『公都子曰く、匡章は通國みな不孝と称するに、夫子はこれ

と遊び、また従いてこれを禮貌す」

敢問何也。孟子曰、世俗所謂不孝者五。

「あえて問う、何ぞや。孟子曰く、世俗のいわゆる不孝なるもの五つあり」

惰其四支、不顧父母之養、一不孝也。

「其の四肢を惰せて、父母の養いを顧みざるは、一の不孝なり」

博奕好飲酒、不顧父母之養、二不孝也。

「博奕し飲酒を好みて、父母の養いを顧みざるは、二の不孝なり」

好貨財、私妻子、不顧父母之養、三不孝也。

「貨財を好み、妻子を私して、父母の養いを顧みざるは、三の不孝なり」

從耳目之欲、以為父母戮、四不孝也。

「耳目の欲を從にして、以て父母の戮を為すは、四の不孝なり」

好勇鬪很以危父母、五不孝也。章子有一於是乎。

「勇を好みて鬪很い以て父母を危うくするは、五の不孝なり。章子は是に一あるか」

夫章子、子父責善而不相遇也。

「かの章子は、子父善を責めて相遇わざるなり」

責善朋友之道也。父子責善、賊恩之太者。

「善を責むるは朋友の道なり。父子善を責むるは、恩を賊う

の大なる者なり」

夫章子豈不欲有夫妻子母之屬哉。

「かの章子豈夫妻子母の属あるを欲せざらんや」

為得罪於父不得近、出妻屏子、終身不養焉。

「罪を父に得て近づくを得ざるが為に、妻を出だし子を屏けて、終身養われず」

其設心以為不若是、則罪之太者。是則章子已矣。

「其の心を設くること以為えらく是の若くならざれば、則ち罪の大なる者なりと。是れ則ち章子のみと」

【現代語訳】

孟子の門人、公都子が孟子先生に質問をしました。

「匡章という人物ですが、親不孝という評判が国中に広がっています。しかし先生はそのような人物と交際され、しかも

何でも言うことを聞いてやり、敬意を払った態度で接せられております。

無礼を承知でお尋ね申します、その理由をお伺いさせていただけますでしょうか。」

そこで孟子先生のお答は、

「世間で言われている親不孝とは五つのことである。

病気でも何でもないので体に動かさず怠け、父母への孝養をしないのが、第一の親不孝者。

賭け事にうつつをぬかし大酒を飲んで、父母への孝養をし

ないのが、第二の親不孝者。

守銭奴で、自分の妻子だけを特別扱いし、父母への孝養をしないのが、第三の親不孝者。

女遊びや歌舞音曲の道楽に溺れ、父母に恥をかかせるのが、第四の親不孝者。

誰彼なしに突っかかりあちこちで揉め事ばかり起こしては父母にまで危害が及ぶ、第五の親不孝者。

章子はこの五つのなかのどれか一つにでも当てはまるものはあるだろうか。

あの章子は、親子の間で『善を行え』とお互いを責め合ってついに仲違いしてしまった。

『善を行え』と責め合うのは、友人間であるべき正しい姿である。親子の間で行うと、お互いの恩情を著しく傷つけてしまうことがある。

あの章子でも夫婦親子が仲良く一緒に暮らすことを望まないことがあるのか。父との親子関係が絶縁状態に陥ったが為に、自らの家庭も同じようにすべきと思い、妻や子供と縁を切り、父の孤独と同じ境遇になり、一生一人寂しく老いても誰にも面倒を見てもらわねず生きたのだ。

章子は自らの心に鞭打ってここまで厳しくしなければ、益々親不孝の罪を重ねてしまうと思ったのだ。

章子とはそのような人である。だから付き合いもするし、尊

敬もするのだ。」

②贈人以物、不若贈人以言『晏子春秋』卷五内篇雜篇上

曾子将行、晏子送之而贈以善言。

「曾子そうしまさに行かんとし、晏子之を送りて贈るに善言ぜんげんを以てす」

曾子将行、晏子送之曰、

「曾子まさに行かんとす、晏子これを送りて曰く」

君子贈人以軒、不若以言。

「君子人に贈るに軒くるまを以てするは、言を以てするに若かず、と」

吾請以言之、以軒乎。

「吾請う言を以てせんか、軒くるまを以てせんか、と」

曾子曰、請以言。

「曾子曰く、請う言を以てす、と」

晏子曰、今夫車輪、山之直木也。

「晏子曰く、今夫の車輪は、山の直木ちよくぼくなり」

良匠揉之、其圓中規、

「良匠これを揉ため、其の円なること規きに中り」

雖有槁暴、不復贏矣。

「槁暴こうぼうありといえども、また贏のびず」

故君子慎隠揉。

「故に君子は隠揉いんじゅうを慎む」

和氏之璧、井里之困也。良工修之、

「和氏之璧は、井里の困なり。良工これを修むれば」

則為存國之寶。故君子慎所修。

「則ち存國の寶となる。故に君子は修むるところを慎む」

今夫蘭本、三年而成。湛之苦酒、

「今夫の蘭本は、三年にして成る。之を苦酒に湛せば」

則君子不近、庶人不佩。

「則ち君子は近づかず、庶人は佩す」

湛之麋醢、而買匹馬矣。

「之をに麋醢に湛せば、而ち匹馬に買す」

非蘭本美也、所湛然也。

「蘭本の美なるにあらず、湛す所然らしむるなり」

願子之必求所湛。

「願わくは子の必ず湛す所を求めよ」

嬰聞之、君子居必擇隣、游必就士。

「嬰之を聞く、君子は居すれば必ず隣を擇び、遊びては必ず士に就く、と」

擇居所以求士、求士所以辟患也。

「居を擇ぶは士を求むる所以なり、士を求むるは患を避くる所以なり」

嬰聞、汨常移質、習俗移性。

「嬰聞く、常を汨せば質を移し、俗に習えば性を移す」

不可不慎也。

「慎まざる可からざるなり」

【現代語訳】

孔子の弟子の曾子が斉の国を去るときに、斉の宰相である晏子（晏嬰）が見送り善言を贈ったこと。

曾子が斉の国を離れようとした時、晏子が見送って、「君子としては人に車を贈るより、言葉を贈る方が良い、と言われています。曾子さん、あなたには言葉を贈りましょうか、それとも車が良いですか。」と聞いた。

曾子は言った、「お言葉をお願いします。」と。

晏子は言った。「さてあの車に付いている車輪というのは、元は山に生えている真つ直ぐな木です。腕の良い職人がこれを矯木の型に入れて曲げると、ぶんまわし（コンパス）にびつたり沿った円となり、天日にさらされて乾燥しても、元のようになり真つ直ぐになることはありません。

ですから、君子というものは、自分にとつての矯木のような、周りの環境に注意しなければなりません

和氏の璧（『韓非子』和氏篇にある故事）も、元は村里の石ころでした。腕の良い職人が琢いて、一国の宝物となったのです。

ですから、君子というものは、注意深く自分を琢くようにしなければなりません。

あの香草で有名な蘭草や藁本^{こうほん}は、その良い香りが出るまで三年かかりますが、苦酒（お酢のこと）に浸せば一瞬で強烈な臭いとなり、君子は近づきません、庶民はよく帯にいろんなものをくくりつけて腰に下げますがそれもしません。しかし麋^{びかい}醢（鹿肉を漬け込むタレ）に浸せばよい香りを発し、馬一頭分ほどの値打ちになります。

これは蘭草や藁本自体が素晴らしいのではなく、浸したものがそうさせたのです。

どうかあなたは自らを染めてくれる（薫陶を受ける）良き相手を必ず探して下さい。

私嬰は以下のように聞いたことがあります。

「君子は住まう時には必ず隣人を選び、交遊するには必ず徳知に優れた人物と近づきになるものだ」と。

住まいを選ぶのは人物を求めんがため、人物を求めるのは禍を避けるがためであります。（出会う人、付合う人の影響は大きい）

さらに私はこのようなことも聞いたことがあります。「日常を乱せば己の本質が変わり、低俗に慣れてしまえば己の性格が変わる。」と。自分に影響を与える周りの環境には細心のご注意をなされますように。

⑤有諸己、而後責於人『大学』伝第九章

堯舜帥天下以仁、而民從之。

「堯舜は天下を帥^{ひきい}るに仁を以てして、民これに従う」

桀紂帥天下以暴、而民從之。

「桀紂は天下を帥^{ひきい}るに暴を以てして、民これに従う」

其所令反其所好、而民不從。

「其の令するところ其の好むところに反^{そむ}げば、民従わず」

是故君子有諸己而后求諸人。

「是の故に君子は諸^{これ}を己に有して后^{のち}に諸^{これ}を人に求め」

無諸己、而后非諸人。

「諸を己に無くして、后に諸を人に非^ひする」

所藏乎身不恕、

「身^みに藏^{ぞう}するところ恕^{じよ}ならずして」

而能喻諸人者、未之有也。

「能く諸を人に喻^{さと}す者は、未だ之あらざるなり」

【現代語訳】

古の聖王である堯と舜が天下に率先して思いやりのある仁の政治を実践したので、その民も堯舜の仁政に従い、同じく仁を実践した。

これに反して夏の国王の桀王、殷の国王の紂王^{ちゆうおう}という暴虐な天子は、天下に率先して暴虐な政治を実践したので、その民もそれに倣^{なま}って暴虐な行いをしていた。

桀や紂が民に下す命令は、「おとなしく従順になれ」とい

う内容ではあるが、乱暴な行動が好みの桀紂のもとで、日々同じような乱暴な行動が身についている民は、命令に従うはずもない。

このようなことを考えると君子というのは、善なる徳性を自らが身に着けた上で、その後初めて他者に対して同じような徳性を要求するものであるし、逆の邪な思いや欲などの悪を自らが克服した後に、初めて他者を非難するものである。自らの心奥深くに、「恕の徳」（他人に対する誠実で深い思いやり）を持つていなければ、人を諭すことは出来ない。善を身に着け、悪を退けることを人に納得させ、実行させることを出来るものはいないのである。

⑫拒言遂非、招害結怨『荀子』巻十八第二十五成相篇

請成相。

「請う相を成さん」

世之殃，愚闇愚闇墮賢良。

「世の殃は、愚闇愚闇の賢良を墮ることなり」

人主無賢，如瞽無相，何俛偃。

「人主に賢無くんば、瞽に相くるもの無きが如く、何ぞ俛偃たる」

請布基，慎聽之，愚而自專事不治。

「請う基を布かん、慎みて之を聴け、愚にして自ら専らにす

れば事治らず」

主忌苟勝，群臣莫諫，必逢災。

「主忌みて苟しくも勝たんとすれば、群臣にも諫むるものなく、必ず災に逢わん」

論臣過，反其施，

「臣の過ちを論ぜんとすれば、其の施いに反りみよ」

尊主安國尚賢義。

「主を尊くして國を安くせんには、賢義を尚べ」

拒諫飾非，愚而上同，國必禍。

「諫を拒み非を飾り、愚にして同なるを上べば、國必ず禍あらん」

【現代語訳】

君主としての要点を相の形で申してみます。世の中で、起る災い、馬鹿のため、賢き者が、馬鹿をみる。殿さまの傍に賢人なかりせば、盲人一人の、道行きの如し。大事なるものの基本を、しかと聞け、愚者の張り切り、失敗の基。疑いの、強き心の、殿ならば、臣下も沈黙、災い来たる。部下の罪、咎める前に、自己批判、国の安泰、賢人による。部下からの、忠告聞かず、誤魔化して、お調子者を、用うれば、国の災い、免れず。